

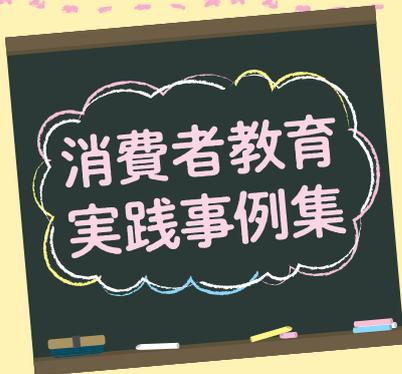
大学生による高校生のための 消費者教育出前講座

—成年年齢引き下げを見据えて—

石倉 琴音 Ishikura Kotone 中田 聖生 Nakada Mio

橋場 世奈 Hashiba Sena 布野 来実 Funo Kurumi

富山大学 人間発達科学部 環境社会デザインコース 藤本孝子研究室
当研究室では、身近な生活の中から課題を見つけ卒業研究に取り組んでいる



はじめに

2022年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたことにより、若者の消費者トラブルの増加が懸念されています。2021年、私たちは富山県消費者協会の「大学生による中高生のための消費者教育モデル事業」に参加し、その一環として、10月に桜井高等学校、11月に南砺福野高等学校を訪れ、両校で計約290名の2年生に出前講座を実施しました(写真)。①高校生に消費者トラブルへの危機感を持ってもらうこと ②高校生に消費者トラブルに巻き込まれないための知識を習得してもらうことをねらいとし、「成人年齢の引き下げについて」「契約とは」「トラブル事例」「トラブルにあわないために」「トラブルにあってしまったら」などの内容で構成した、約45分の講座を考えました。

講座の事前準備

—消費者問題に詳しい弁護士の話聞いて—

まず、私たち自身が富山県弁護士会所属の谷口中央弁護士から消費者問題について学びまし

写真 講座のようす



た。谷口弁護士の話聞いて、若者が悪質業者からねらわれているという事実にはハッとさせられました。特に、未成年には未成年者取消権があるが、成人になるとその保護が受けられなくなるため、成人になりたての若者がねらわれやすいということに危機感を覚えました。ほかにも具体的なトラブル事例やその対処法を聞き、私たち自身の消費者トラブルについての知識を深めることができました。

また、新たな視点を得られたことも大きな収穫でした。それは、消費者トラブルにあわないようにすることとSDGsの目標達成につながる「エシカル消費」をすることの関連性です。エシカル消費とは、人や社会・環境に配慮した倫理的な消費行動のことで、フェアトレード商品を買う、地産地消をする、環境に配慮した商品を買うなどの例が挙げられます。このエシカル消費を行う際に大事なことは、商品の背景を考えて買い物です。その点は消費者トラブルの回避も同じです。普段の何げない買い物の中で、「なぜこんなに安いのか?」「原産地はどこか?」などと常に疑問を持つことが、消費者トラブルに巻き込まれないための訓練にもつながるということを学びました。

高校生に伝えたいと思ったこと

高校生であっても、自分の行動に責任を持つ必要があります。消費者トラブルにあわないために、買い物をする際に「この買い物は今の自分にとって本当に必要なのか、自分の得た情報は

正しいのか]をしっかりと考えることが大切になります。自分たち若者がねらわれているという危機感とともに、疑う姿勢や断る勇気を持ち、買い物をする際にはその場で即決せず、時間を置いて冷静に考えてもらいたいと思いました。成人すると、自分の意思で自由にさまざまな買い物ができるようになるのは楽しいことですが、同時に責任が伴います。前述したように、エシカル消費を日頃から心がけることが訓練になり、安全で楽しい買い物につながります。

そして、実際に消費者トラブルにあってしまった場合、どのような行動を取るのかという点も重要です。「周囲に相談できない」「どうしたらよいか分からないから何もしない」というのは一番危険なことです。相談窓口である消費者ホットライン188番や家族、友人などに聞いてもらい、一人で抱え込まないことが大切です。その行動が、自分の今後の消費行動の改善につながるだけでなく、消費者トラブルの再発防止や悪質業者の減少にも貢献することになります。

学びのためのさまざまな工夫

高校生が理解を深め、実感を持って学ぶことができるように、契約時の具体的なトラブル事例を多く取り上げました。他人^{ひとごと}事ではなく自分事としてとらえてもらいたかったので、ネット通販や美容医療、エステに関するトラブルなど、高校生でも興味や経験があることを重点的に伝えました。

また、私たちが一方的に話すのではなく、「一緒に考えてもらう講座」を意識しました。クイズを通して、高校生自身の契約の知識を再認識してもらったり、消費者庁の「だまされやすさを測る心理傾向チェック」*を用いて、「自分は大丈夫」と思っている人ほどトラブルに巻き込まれやすいことや自分の性格などを客観的に把

握してもらうなどして、これから成人としてどのように生活を送っていくべきなのかを考えやすい機会を作りました。

グループワークでは、怪しい勧誘をされたときにきっぱりと断る力をつけるために、具体的な勧誘の場面を設定し、体験してもらいました。断る力が必要といわれていますが、経験がないと実際の場面で対応することは難しいと考えたからです。そして、グループワークの後に私たちが考えた断り方も提案することで、さまざまな意見や方法に触れ、勧誘への対応力を磨いてもらうように工夫しました。

振り返りと私たちの感じたこと

自分たちで資料を作成し、1つの講座を作り上げるのは想像していたよりも大変でしたが、少し年上の先輩として高校生に伝えられることは何かという思いで取り組みました。これにより大学生である私たち自身の知識や意識もいっそう深まりました。

成人したばかりの判断能力も経験も乏しい高校生は、消費者トラブルに巻き込まれやすいと思います。しかし、進学・就職してから消費者トラブルについて学ぶ機会は多くないと考えられるため、高校生のうちに授業の一環として消費者教育を受けることの必要性を感じました。講座後に行った高校生のアンケートでは「一緒に考えられて分かりやすかった」「気をつけようという意識が高まった」「普段の心がけが重要」といった感想があり、私たちの講座が高校生の新たな気づきや学び、意識の変化につながったと実感しました。今後もこのような消費者教育が多くの中高生に向けて積極的に行われていくとよいと思います。今回、私たちの出前講座を受講した高校生にとって、自身の消費生活を見つめ直すきっかけになればうれしい限りです。

* 消費者庁「啓発資料(若者の消費者被害の心理的要因からの分析に係る検討会)」1.「リスクーな心理傾向」を測るチェックシート
https://www.caa.go.jp/future/project/project_001/material/